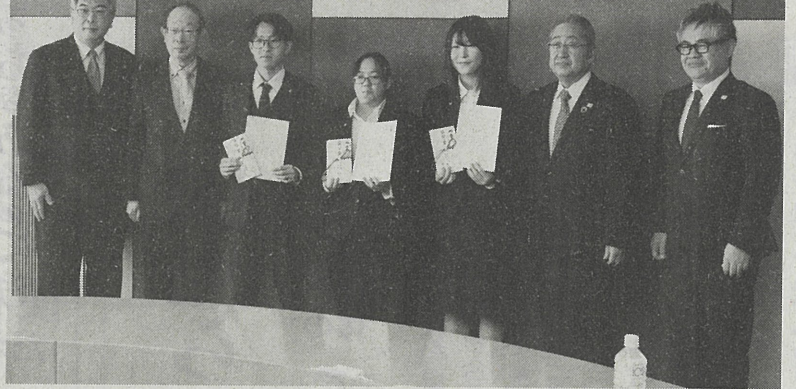


「公立大学法人釧路公立大学と釧路信用金庫の
連携と協力に関する協定に基づく奨学金制度」

奨学金認定証授与式

令和7年11月18日



授与式後に記念撮影する参加者

公立大生3人に奨学金

釧路信金「活躍を心から期待」

認定証授与式

釧路信用金庫（森村好幸理事長）は18日、公立大学法人釧路公立大学（名塚昭理事長）と同庫による「連携と協力に関する協定に基づく奨学金制度」の奨学生認定証授与式を同庫で実施。森村理事長が認定を受けた同大学の学生3人に認定証と奨学金を手渡した。同庫は、さまざまな地

域課題に対応した連携協定で地域社会発展に寄与することを目的に2023年6月、同大学と協定を締結した。奨学金は返済不要の給付型で金額は10万円。同大学に通う3年生の成績優秀者が対象で、卒業後に釧路管内に就職を希望していることが条件となる。授与は今年で3回目。

この日の授与式には、同大学から名塚理事長と白川欽哉学長、認定を受けた経済学部3年の小柳明日香さん、近野綾美さん、長谷川智広さんが出席。森村理事長は「皆さんがこの地域で就職を選択し、希望していることをうれしく思う。皆さんの活躍を心から期待している」と激励。名塚理事長は「大学での学びや活動を通して、地域とのつながりを一層広げてもらいたい」、白川学長は「釧路信金さんが若者を支援していることを心に留め、今後の就職活動を考えてほしい」と述べた。

奨学生を代表して小柳さんは「奨学金は就職活動や自己研さんのための資格取得に使いたい。釧

路公立大学の名に恥じない立派な社会人になるため、より一層努力し、自分の目標を達成できるような精進していく。そして将来、釧路地域に貢献できるように励んでいきます」とお礼の言葉を述べた。

（小西靖）